

京都市告示第303号

児童福祉法（以下「法」という。）第24条の9の規定により、次のとおり法第24条の2第1項に規定する指定障害児入所施設を指定しました。

平成24年10月31日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者
社会福祉法人 聖ヨゼフ会（理事長 堀家 秋子）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地
京都市北区北野東紅梅町6番地1
- 3 施設の名称
麦の穂学園
- 4 施設の所在地
京都市北区北野東紅梅町6番地1
- 5 指定する施設の種類
医療型障害児入所施設
- 6 指定年月日
平成24年10月1日
- 7 事業所番号
2650100064

（保健福祉局障害保健福祉推進室）